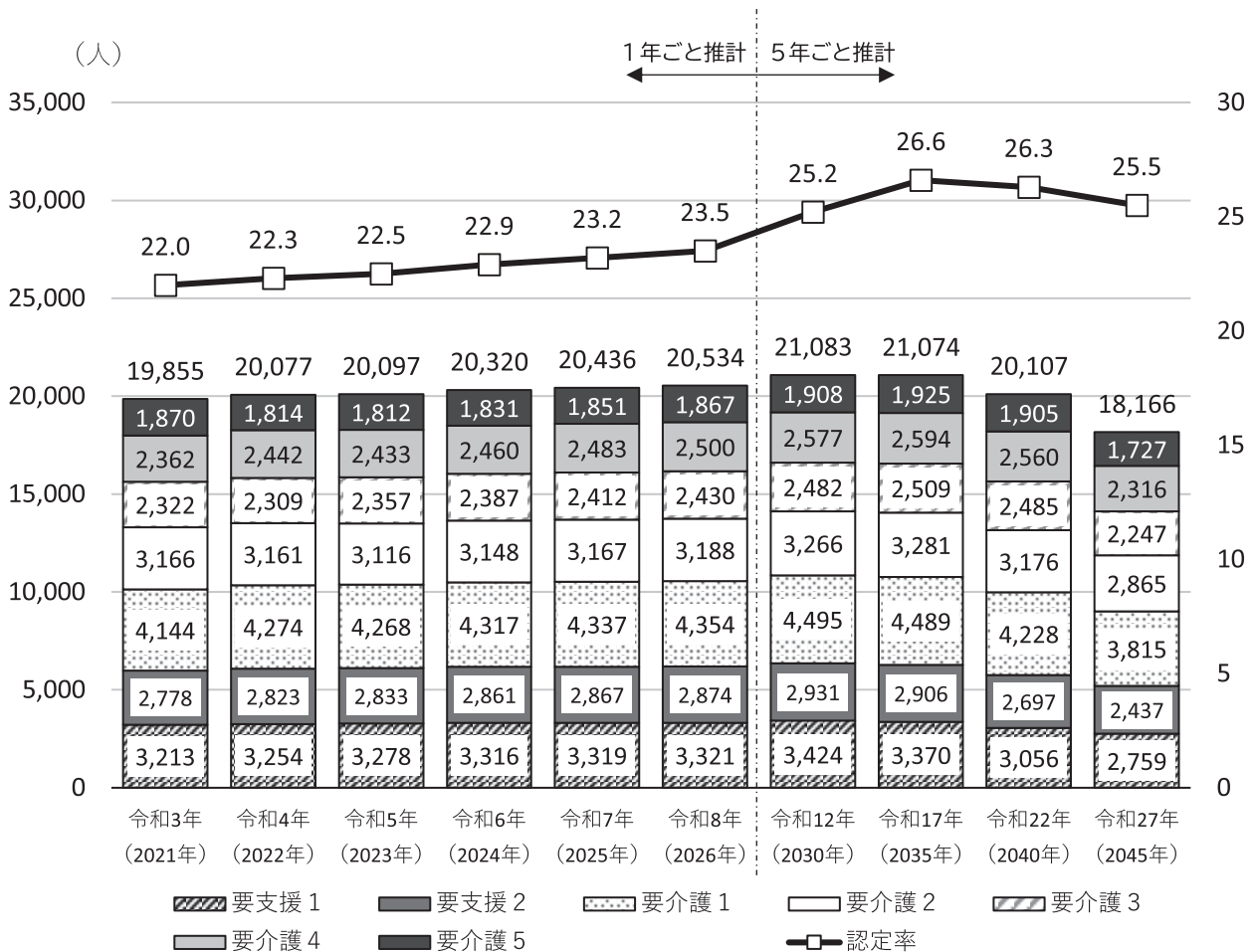


# 第5章 介護保険サービス等の利用量

## 第1節 要介護（要支援）認定者数・認知症高齢者等人数の推計

### 要介護（要支援）認定者数

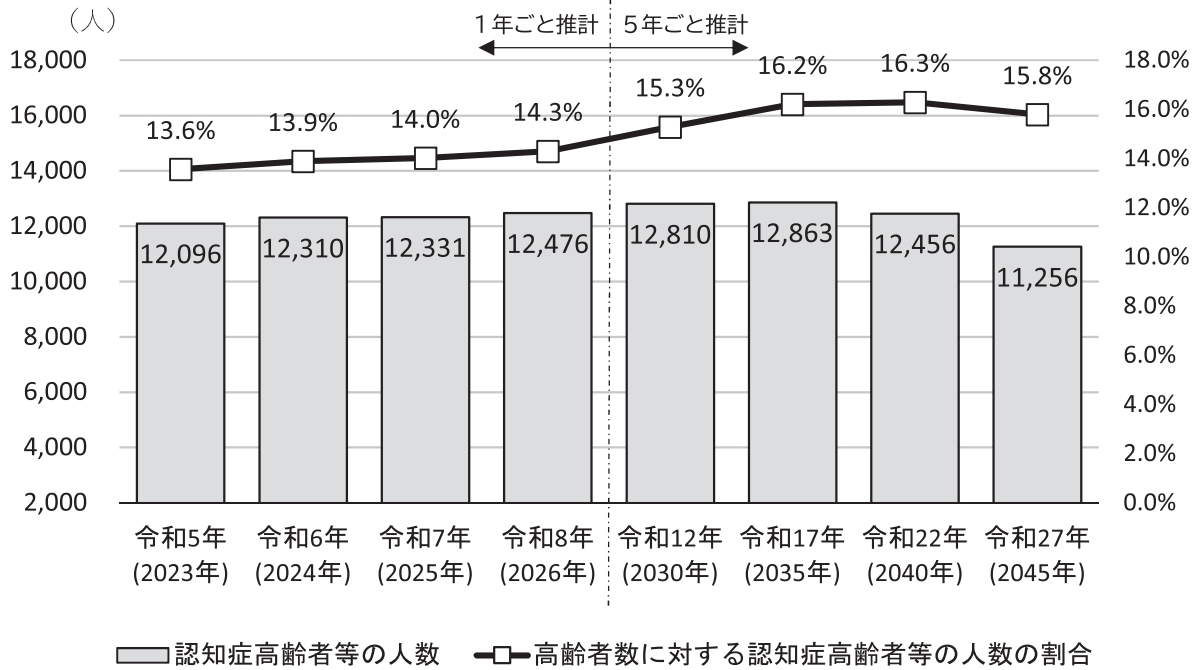
要介護（要支援）認定者数および認定率は、75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、令和12年（2030年）から令和17年（2035年）にわたる期間まで、さらに増加するものと予測されます。



\* 令和3年（2021年）～令和5年（2023年）介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）を基に作成  
 \* 令和6年（2024年）～令和27年（2045年）介護保険事業状況報告（令和5年9月末日現在）を基に地域包括ケア「見える化」システムにより推計

## 認知症高齢者等の人数（再掲）

認知症高齢者等の人数は、令和5年（2023年）9月末時点における認知症高齢者等の出現率が将来にわたって一定であると仮定した場合、令和12年（2030年）から令和17年（2035年）にわたる期間まで、さらに増加するものと予測されます。



- \* 函館市保健福祉部介護保険課資料（令和5年（2023年）の各9月末日現在）および前頁の要介護（要支援）認定者数に基づく推計
- \* 認知症高齢者等は、要介護（要支援）認定者（第2号被保険者を含む）のうち、日常生活自立度がⅡ以上と判定された人

### 【 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 】

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたら物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、日の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢ aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

## 第2節 第8期計画における介護保険サービス等の利用量

介護保険サービスの利用者数の総数は、要介護（要支援）認定者数の増加に伴い増加しています。

(人)

居宅サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
居宅サービス	292,102	300,078	302,748	894,928
訪問介護	34,094	34,320	34,308	102,722
訪問入浴介護	1,676	1,671	1,668	5,015
訪問看護	15,174	16,184	16,368	47,726
訪問リハビリテーション	7,362	8,096	9,300	24,758
居宅療養管理指導	20,898	22,432	24,696	68,026
通所介護	35,230	35,559	35,556	106,345
通所リハビリテーション	11,804	11,966	11,904	35,674
短期入所生活介護	8,098	8,078	7,920	24,096
短期入所療養介護	313	267	264	844
福祉用具貸与	60,582	62,971	62,652	186,205
特定福祉用具購入費	754	821	792	2,367
住宅改修費	576	564	576	1,716
特定施設入居者生活介護	7,264	7,463	7,356	22,083
居宅介護支援	88,277	89,686	89,388	267,351
介護予防サービス	55,187	56,329	57,132	168,648
介護予防訪問入浴介護	11	1	0	12
介護予防訪問看護	1,883	1,932	1,848	5,663
介護予防訪問リハビリテーション	1,302	1,354	1,368	4,024
介護予防居宅療養管理指導	1,137	1,110	1,164	3,411
介護予防通所リハビリテーション	4,841	4,970	5,040	14,851
介護予防短期入所生活介護	178	208	336	722
介護予防短期入所療養介護	3	1	0	4
介護予防福祉用具貸与	19,334	19,669	19,992	58,995
特定介護予防福祉用具購入費	377	439	468	1,284
介護予防住宅改修費	444	499	492	1,435
介護予防特定施設入居者生活介護	1,515	1,542	1,524	4,581
介護予防支援	24,162	24,604	24,900	73,666
計(A)	347,289	356,407	359,880	1,063,576

(人)

地域密着型サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
地域密着型サービス	43,198	44,527	46,284	134,009
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11,078	11,767	11,868	34,713
夜間対応型訪問介護	24	14	12	50
地域密着型通所介護	9,715	10,553	11,784	32,052
認知症対応型通所介護	792	784	780	2,356
小規模多機能型居宅介護	4,432	4,484	4,560	13,476
認知症対応型共同生活介護	9,912	9,892	10,068	29,872
地域密着型特定施設入居者生活介護	4,311	4,010	4,224	12,545
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,585	1,591	1,560	4,736
看護小規模多機能型居宅介護	1,349	1,432	1,428	4,209
地域密着型介護予防サービス	751	694	612	2,057
介護予防認知症対応型通所介護	0	2	0	2
介護予防小規模多機能型居宅介護	731	679	612	2,022
介護予防認知症対応型共同生活介護	20	13	0	33
計(B)	43,949	45,221	46,896	136,066

(人)

施設サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
介護老人福祉施設	14,323	14,861	15,540	44,724
介護老人保健施設	8,924	8,796	8,616	26,336
介護医療院	2,291	2,688	2,976	7,955
介護療養型医療施設	1,051	533	96	1,680
計(C)	26,589	26,878	27,228	80,695

(人)

介護保険サービス全体	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
居宅サービス	347,289	356,407	359,880	1,063,576
地域密着型サービス	43,949	45,221	46,896	136,066
施設サービス	26,589	26,878	27,228	80,695
計(A+B+C)	417,827	428,506	434,004	1,280,337

(人)

介護予防・生活支援サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
国基準訪問型サービス	23,439	22,694	23,040	69,173
訪問型サービスA	32	22	12	66
国基準通所型サービス	28,208	27,333	27,167	82,708
通所型サービスC	198	348	371	917
介護予防ケアマネジメント	31,651	31,133	30,755	93,539
計	83,528	81,530	81,345	246,403



### 第3節 第9期計画における介護保険サービス等の利用量の見込み

令和6年度（2024年度）以降の介護保険サービス等の利用量の見込みについては、令和5年（2023年）9月末日時点で算出した要介護（要支援）認定者数の推計値と、令和5年度（2023年度）のサービスの利用量の見込みを基に算出しています。

施設・居住系サービス基盤の整備については、令和5年9月に実施した「介護保険施設等需給状況調査」の結果（155ページ参照）や、令和6年度以降におけるサービス利用量の見込み等を踏まえ、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）27床分（3ユニット）の整備を計画します。なお、この整備事業者の選定にあたっては、公募を原則とします。

#### ア 居宅サービス

##### (ア) 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介護や調理・洗濯・掃除その他の日常生活上の援助を行います。また、高齢者と障がい者、障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとしても位置づけています。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	35,112人	35,160人	35,232人	105,504人

##### (イ) 訪問入浴介護，介護予防訪問入浴介護

看護師と介護職員が寝たきりの方などの自宅を移動入浴車などで訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	1,668人	1,692人	1,716人	5,076人
予防	12人	12人	12人	36人

(ウ) 訪問看護，介護予防訪問看護

主治医の指示に基づき看護師などが要介護者の自宅を訪問し，療養上の世話や診療の補助などを行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	17,076人	17,556人	17,820人	52,452人
予 防	1,824人	1,788人	1,788人	5,400人

(イ) 訪問リハビリテーション，介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が自宅を訪問し，日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	10,128人	10,284人	10,344人	30,756人
予 防	1,404人	1,440人	1,452人	4,296人

(オ) 居宅療養管理指導，介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが自宅を訪問し，療養上の管理や指導を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	26,592人	27,408人	28,092人	82,092人
予 防	1,176人	1,200人	1,200人	3,576人

(カ) 通所介護（デイサービス）

通所介護事業所（デイサービスセンター）に通所するサービスで，入浴・食事などの介護や，日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。また，高齢者と障がい者，障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとしても位置づけています。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	36,216人	36,492人	36,792人	109,500人

(キ) 通所リハビリテーション, 介護予防通所リハビリテーション (デイケア)

介護老人保健施設や介護医療院, 医療機関に通所するサービスで, 入浴・食事などの介護や理学療法, 作業療法などのリハビリテーションを行います。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	12,228人	12,384人	12,432人	37,044人
予防	5,208人	5,244人	5,352人	15,804人

(ク) 短期入所生活介護, 介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)

短期入所施設や特別養護老人ホームなどに短期間入所するサービスで, 入浴・食事などの介護やその他日常生活上の世話, 機能訓練などを行います。また, 高齢者と障がい者, 障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとしても位置づけています。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	8,004人	8,124人	8,292人	24,420人
予防	372人	372人	384人	1,128人

(ケ) 短期入所療養介護, 介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護医療院などに短期間入所するサービスで, 看護・医学的管理下の介護, 機能訓練等の必要な医療, 日常生活上の世話を行います。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	264人	264人	264人	792人
予防	12人	12人	12人	36人

(コ) 福祉用具貸与, 介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるため, 車いすや特殊ベッドなどの福祉用具を貸し出します。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	64,404人	65,808人	66,780人	196,992人
予防	20,508人	20,688人	20,856人	62,052人

(サ) 特定福祉用具販売，特定介護予防福祉用具販売

入浴や排せつなどに使われる特定福祉用具の購入費用を支給します。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	816人	816人	816人	2,448人
予 防	492人	540人	552人	1,584人

(シ) 居宅介護住宅改修，介護予防住宅改修

自宅の手すりの取付けや段差の解消などの住宅改修費用を支給します。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	600人	600人	600人	1,800人
予 防	516人	516人	516人	1,548人

(ス) 特定施設入居者生活介護，介護予防特定施設入居者生活介護

介護付き有料老人ホームなどの入居者に対し，入浴や食事等の介護など日常生活上の世話，機能訓練などを行います。令和5年（2023年）年9月末時点において，事業所数13か所，定員数897人を整備済みであり，令和8年度末（2026年度末）まで定員数の変更はありません。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	7,584人	7,644人	7,704人	22,932人
予 防	1,572人	1,572人	1,572人	4,716人

(セ) 居宅介護支援，介護予防支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）等が居宅サービス計画（ケアプラン）等を作成し，要介護者等が居宅サービスを適切に利用できるよう各介護サービス事業所との連絡調整を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	90,396人	90,708人	90,756人	271,860人
予 防	25,284人	25,452人	25,632人	76,368人

## イ 地域密着型サービス

### (ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じ、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期の巡回訪問と随時の対応を行います。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	12,432人	12,804人	13,020人	38,256人

### (イ) 夜間対応型訪問介護

訪問介護員が自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活の世話や緊急時の対応などを行い、夜間において安心して生活を送ることができるよう援助します。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	12人	12人	12人	36人

### (ウ) 地域密着型通所介護（地域密着型デイサービス）

利用定員18人以下のデイサービスセンターに通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。また、高齢者と障がい者、障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとしても位置づけています。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	12,672人	13,392人	13,692人	39,756人

### (エ) 認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

認知症の利用者がデイサービスセンターなどに通所するサービスで、日常動作訓練や入浴・食事等の介護を行います。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	816人	816人	816人	2,448人
予防	12人	12人	12人	36人

(オ) 小規模多機能型居宅介護，介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に，利用者の心身の状況や希望に応じ，訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供します。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	4,656人	4,752人	4,752人	14,160人
予防	600人	564人	576人	1,740人

(カ) 認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護

(認知症高齢者グループホーム)

認知症の高齢者が少人数で共同生活をする居住系のサービスで，日常生活上の世話や機能訓練を行います。

令和5年(2023年)9月末時点において，事業所数48か所，定員数880人を整備済みですが，このサービスについては，介護保険施設等需給状況調査の結果から26床分の不足による入居待機期間の長期化が懸念されるほか，サービス利用量の見込みにおいても，令和8年(2026年)には定員数の880人を超過し(\*)，以降は中長期的にその状態が続くものと見込まれることから，27床(3ユニット)の整備を計画します。

なお，整備にあたっては，日常生活圏域間のバランスを踏まえた整備を進めることとし，事業者の選定にあたっては，公募を原則とします。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	10,332人	10,440人	10,560人	31,332人
予防	12人	12人	12人	36人

\* 令和8年度サービス利用量見込 (10,560人+12人)/12月=881人(定員数1超過)

(キ) 地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模の介護付き有料老人ホーム(定員29人以下)などに入居している方に対し，入浴や食事等の介護や機能訓練および療養上の世話を行います。

令和5年(2023年)9月末時点において，事業所数15か所，定員数435人を整備済みのところ，その後の施設の廃止に伴い，1施設，29床が減少していますが，介護保険施設等需給状況調査や令和6年度(2024年度)以降における利用量推計の結果から，このサービスについては，減少後の定員数で一定程度充足するものと見込まれるため，定員数406人とし，令和8年度(2026年度)末まで定員数の変更はありません。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	4,308人	4,356人	4,368人	13,032人

#### (ク) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

##### (地域密着型特別養護老人ホーム)

小規模の特別養護老人ホーム（定員29人以下）の入所者に対し、入浴・食事等の介護や機能訓練、療養上の世話を行います。令和5年（2023年）9月末時点において、事業所数5か所、定員数136人を整備済みであり、令和8年度末（2026年度末）まで定員数の変更はありません。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	1,560人	1,560人	1,560人	4,680人

#### (ケ) 看護小規模多機能型居宅介護

通い・訪問・泊まりのサービス（小規模多機能型居宅介護）に加え、医療ニーズに対応した訪問看護サービスを一体的に提供します。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	1,464人	1,488人	1,488人	4,440人

### ウ 施設サービス

#### (ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

食事や排せつなどに常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。令和5年（2023年）9月末時点において、事業所数17か所、定員数1,351人を整備済みであり、令和8年度末（2026年度末）まで定員数の変更はありません。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	15,696人	15,852人	16,008人	47,556人

#### (イ) 介護老人保健施設

病状が安定し、自宅へ戻れるようリハビリに重点を置いたケアが必要な方が入所する施設です。令和5年（2023年）9月末時点において、事業所数8か所、定員数896人を整備済みであり、令和8年度末（2026年度末）まで定員数の変更はありません。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	8,844人	9,084人	9,396人	27,324人



### (ウ) 介護医療院

日常的な医学管理が必要で、看取り・ターミナルケア等の機能や生活施設の機能を必要とする方が入所する施設です。令和5年（2023年）9月末時点において、事業所数5か所、定員数360人を整備済みであり、令和8年度（2026年度）まで定員数の変更はありません。

なお、医療療養病床を有する医療機関からの転換意向に伴う追加的需要分として、令和5年度の厚生労働省の調査（\*）において転換を予定していると回答した事業所数1か所、定員数48人を見込むものとします。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護	3,732人	3,912人	4,152人	11,796人

\* 「第8次医療計画及び第9期介護保険事業（支援）計画の策定に係る医療療養病床を有する医療機関からの転換意向調査の集計結果」

## エ 介護予防・生活支援サービス

### (ア) 国基準訪問型サービス（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、入浴・食事などの身体介護や、身体介護と併せて、調理・洗濯・掃除などの生活援助を行います。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	23,219人	24,725人	26,697人	74,641人

### (イ) 訪問型サービスA（ホームヘルプサービス）

一定の研修を受けたホームヘルパー等が自宅を訪問して、調理・洗濯・掃除などの生活援助を行います。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	12人	13人	14人	39人

### (ウ) 国基準通所型サービス（デイサービス）

デイサービスセンターに通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	28,231人	30,062人	32,460人	90,753人



(イ) 通所型サービスC（デイサービス）

デイサービスセンターに通所するサービスで、3～6か月間、筋力トレーニング等の運動器機能の向上、または摂食・嚥下等の口腔機能の向上のための訓練を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	386人	411人	443人	1,240人

(オ) 介護予防ケアマネジメント

介護支援専門員（ケアマネジャー）等が介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）を作成し、要支援者または事業対象者が介護予防・生活支援サービス等を適切に利用できるよう関係者との連絡調整を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	31,960人	34,033人	36,747人	102,740人

(人)

介護保険サービス全体	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
居宅サービス	369,468	373,776	376,968	1,120,212
地域密着型サービス	48,876	50,208	50,868	149,952
施設サービス	28,272	28,848	29,556	86,676
計	446,616	452,832	457,392	1,356,840

(人)

介護予防・生活支援サービス	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
国基準訪問型サービス	23,219	24,725	26,697	74,641
訪問型サービスA	12	13	14	39
国基準通所型サービス	28,231	30,062	32,460	90,753
通所型サービスC	386	411	443	1,240
介護予防ケアマネジメント	31,960	34,033	36,747	102,740
計	83,808	89,244	96,361	269,413

## 第4節 第9期計画における介護保険料

### 保険料基準額の算出

第9期計画における介護保険サービスや地域支援事業の費用の見込みは以下のとおりです。また、処遇改善に係る報酬改定が令和8年度（2026年度）に再度予定されており、その給付の増加分に備えるため、介護給付費準備基金のうち、その改定見込分を留保することとし、それを踏まえた費用の見込みに基づく介護保険料の基準額は、月額6,640円です。

標準給付費	(A)	92,205,416	千円
地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業費）	(B)	4,262,750	千円
地域支援事業費（包括的支援事業費・任意事業費）	(C)	1,467,096	千円
合計		97,935,262	千円

\* 標準給付費は、総費用から利用者負担分を除いたものです。

第1号被保険者負担分	$\{(A)+(B)+(C)\} \times 23\%$ (第1号被保険者負担率)	22,525,111	千円
------------	--	------------	----

+

調整交付金相当額	$\{(A)+(B)\} \times 5\%$ (全国平均の調整交付金交付割合)	4,823,408	千円
----------	---	-----------	----

-

調整交付金見込額	$\{(A)+(B)\} \times$ (交付割合)	7,311,923	千円
----------	-----------------------------	-----------	----

\* 交付割合は、令和6年度 7.62%、令和7年度 7.57%、令和8年度 7.55%を見込んでいます。

-

介護給付費準備基金取崩し額(予定額)		1,527,000	千円
--------------------	--	-----------	----

\* 令和8年度の報酬改定率を2%程度と見込み、改定見込分となる約150,000千円を繰越額として留保します。

<b>保険料収納必要額</b>		<b>18,509,596</b>	<b>千円</b>
-----------------	--	-------------------	-----------

÷

予定保険料収納率		98.5	%
----------	--	------	---

÷

第1号被保険者数(補正後)		235,847	人
---------------	--	---------	---

\* 3年間の所得段階別の被保険者見込数(第1段階～第13段階)を基準額に対する所得段階別の割合(0.5～2.4)で補正



<b>保険料の基準額</b>	<b>(年額)</b>	<b>79,680</b>	<b>円</b>
----------------	-------------	---------------	----------

$$79,680 \text{円} \div 12 = \underline{\underline{\text{(月額) 6,640 円}}}$$

## 所得段階別保険料（保険料率）

標準段階および所得段階別の保険料率は、以下のとおりです。

本計画では、国において、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇の抑制を図る1号保険料負担の見直しが行われたことから、本市においても国の標準段階に基づきこれまでの9段階から13段階に見直すとともに、第9期計画期間中においても、第1段階から第3段階の方を対象とした、公費投入による保険料軽減を実施します。

第8期計画 令和3～5年度 (2021～2023年度)		第9期計画 令和6～8年度 (2024～2026年度)		
段階	保険料(月額換算)	段階	保険料(月額換算)	対象者
第1段階	3,160円 (基準額×0.5) ↓ [軽減後] 1,897円 (基準額×0.3)	第1段階	3,021円 (基準額×0.455) ↓ [軽減後] 1,892円 (基準額×0.285)	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第2段階	4,740円 (基準額×0.75) ↓ [軽減後] 3,160円 (基準額×0.5)	第2段階	4,548円 (基準額×0.685) ↓ [軽減後] 3,220円 (基準額×0.485)	・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人
第3段階	4,740円 (基準額×0.75) ↓ [軽減後] 4,424円 (基準額×0.7)	第3段階	4,582円 (基準額×0.69) ↓ [軽減後] 4,548円 (基準額×0.685)	・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人
第4段階	5,688円 (基準額×0.9)	第4段階	5,976円 (基準額×0.9)	・世帯の中に市町村民税課税者があり、かつ、本人が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第5段階	6,320円 (基準額×1.0)	第5段階	6,640円 (基準額×1.0)	・世帯の中に市町村民税課税者があり、かつ、本人が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人
第6段階	7,584円 (基準額×1.2)	第6段階	7,968円 (基準額×1.2)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	8,216円 (基準額×1.3)	第7段階	8,632円 (基準額×1.3)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人
第8段階	9,480円 (基準額×1.5)	第8段階	9,960円 (基準額×1.5)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人
第9段階	10,744円 (基準額×1.7)	第9段階	11,288円 (基準額×1.7)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人
		第10段階	12,616円 (基準額×1.9)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人
		第11段階	13,944円 (基準額×2.1)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人
		第12段階	15,272円 (基準額×2.3)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人
		第13段階	15,936円 (基準額×2.4)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人

\* 保険料は条例により年額で定めていますが、わかりやすくするために、所得段階別の保険料(年額)を12で割って、円未満の端数を四捨五入した月額換算の金額を表示しています。保険料の額の通知とは必ずしも一致しない場合があります。

## 第5節 第10期計画以降における介護保険サービス等の利用量の見込み

令和9年度（2027年度）以降の介護保険サービス等利用量の見込みについては、令和5年（2023年）9月末日時点で算出した要介護（要支援）認定者数の推計値と、令和5年度（2023年度）のサービスの利用見込量を基に算出しています。

介護保険サービスの利用者数の総数は、令和17年度（2035年度）まで増加しますが、令和22年度（2040年度）以降は、要介護（要支援）認定者数と同様に減少していくものと予測されます。

### 介護保険サービス等の利用者数の見込み

	(人)			
居宅サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
居宅サービス	322,572	324,000	313,260	282,156
訪問介護	35,880	36,024	34,692	31,224
訪問入浴介護	1,704	1,716	1,680	1,524
訪問看護	18,048	18,144	17,568	15,828
訪問リハビリテーション	10,440	10,500	10,200	9,192
居宅療養管理指導	28,368	28,512	27,756	24,984
通所介護	37,344	37,488	36,132	32,520
通所リハビリテーション	12,684	12,732	12,264	11,088
短期入所生活介護	8,400	8,436	8,208	7,404
短期入所療養介護	264	264	264	228
福祉用具貸与	67,752	68,100	66,000	59,424
特定福祉用具購入費	840	840	804	720
住宅改修費	576	576	552	480
特定施設入居者生活介護	7,908	7,920	7,692	6,960
居宅介護支援	92,364	92,748	89,448	80,580
介護予防サービス	60,708	60,036	55,200	49,860
介護予防訪問入浴介護	12	12	12	12
介護予防訪問看護	1,836	1,812	1,668	1,512
介護予防訪問リハビリテーション	1,476	1,476	1,356	1,212
介護予防居宅療養管理指導	1,224	1,224	1,128	1,008
介護予防通所リハビリテーション	5,472	5,412	4,956	4,488
介護予防短期入所生活介護	384	384	348	312
介護予防短期入所療養介護	12	12	12	12
介護予防福祉用具貸与	21,348	21,108	19,428	17,544
特定介護予防福祉用具購入費	552	552	504	456
介護予防住宅改修費	528	516	480	432
介護予防特定施設入居者生活介護	1,608	1,584	1,452	1,320
介護予防支援	26,256	25,944	23,856	21,552
計(A)	383,280	384,036	368,460	332,016

(人)

地域密着型サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
地域密着型サービス	51,000	51,252	49,800	44,736
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13,056	13,128	12,780	11,172
夜間対応型訪問介護	12	12	12	12
地域密着型通所介護	13,956	14,028	13,488	12,168
認知症対応型通所介護	828	828	804	720
小規模多機能型居宅介護	4,812	4,836	4,704	4,356
認知症対応型共同生活介護	10,728	10,788	10,548	9,540
地域密着型特定施設入居者生活介護	4,452	4,476	4,356	3,948
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,656	1,656	1,644	1,488
看護小規模多機能型居宅介護	1,500	1,500	1,464	1,332
地域密着型介護予防サービス	612	600	552	504
介護予防認知症対応型通所介護	12	12	12	12
介護予防小規模多機能型居宅介護	588	576	528	480
介護予防認知症対応型共同生活介護	12	12	12	12
計(B)	51,612	51,852	50,352	45,240

(人)

施設サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
介護老人福祉施設	15,696	16,512	16,332	14,820
介護老人保健施設	8,844	10,056	9,852	9,000
介護医療院	3,732	4,680	4,644	4,344
計(C)	28,272	31,248	30,828	28,164

(人)

介護保険サービス全体	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
居宅サービス	383,280	384,036	368,460	332,016
地域密着型サービス	51,612	51,852	50,352	45,240
施設サービス	28,272	31,248	30,828	28,164
計(A+B+C)	463,164	467,136	449,640	405,420

(人)

介護予防・生活支援サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
国基準訪問型サービス	24,143	24,264	22,210	18,789
訪問型サービスA	13	13	12	10
国基準通所型サービス	29,354	29,501	27,005	22,844
通所型サービスC	401	403	369	312
介護予防ケアマネジメント	33,231	33,397	30,571	25,861
計	87,142	87,578	80,167	67,816